

(件名)

平成30年度組織機構の編成案について(概要)

1 実施時期

平成30年 4月 1日

2 編成の基本方針

第2次総合計画や新たな事業等を、戦略をもって迅速かつ確実に執行する体制を整備する。

制度改正などにより、事務事業が多くなっている部門を分割して管理体制を強化する。

また、新たな事業への対応にも相互支援しながら取り組み組織力を高めることができるよう課の統合など組織編成し、併せて各所属における事務分掌の見直しを行う。

3 主な内容及び目的

(1) 部の変更

① 「政策協働部」の名称を「企画政策部」に改め、課を再編し事務事業の確実な執行体制を強化する。

② 「健康福祉部」については、制度改正等による業務量の増加もあり「福祉こども部」と「健康推進部」に分け、管理執行体制の強化するとともに、子どもの切れ目のない支援や地域医療等に係る組織の充実を図る。

「福祉こども部」には、「社会福祉課」と「子ども子育て課」「高齢者福祉課」を、「健康推進部」には、「健康推進課」と「地域医療室」を配置する。

③ 専門監を廃止し、1部1部長を基本にする。

(2) 課の変更

① 「秘書広報課」と「企画政策課」を再編し、「秘書政策課」、「地域振興課」及び「情報交流課」を設置する。

「秘書政策課」は、秘書業務とともに市長の下、総合計画など施策の戦略的な推進や各種課題解決に向けた業務を推進する。

「情報交流課」では、広報広聴に加え、シティープロモーション等も合わせて担当し、市からの情報発信の強化充実を図る。

② 組織を一体化し相互の連携を深めることを目的に、「税務課」と「納税課」を統合し「税務課」に、「農政課」と「お茶特産課」を統合し「農林水産課」とする。

「農林水産課」内には「お茶振興室」を設け、引き続き茶業の振興に重点的に取り組んでいく。

③ ほかに、課内室として「子どもセンター」、「スポーツ振興室」を設け、当面の課題に取り組む体制を整える。

④ 相良牧之原IC北側地域の区画整理事業着手を見通し、「新拠点整備室」の所属を「産業経済部」から「建設部」に変更する。

平成29年4月 7部 27課 2局 2室 64係

平成30年4月 8部 26課 2局 5室 66係

4 平成30年度の組織機構編成 案 (名称や事務事業に変更がある部課局のみ記載)

